

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 23 日

社会福祉法人 八幡会
理事長 志賀 稔 様

監 事 森 浩 平 

監 事 村 上 謙 郎  印

社会福祉法第 40 条並びに社会福祉法人八幡会定款第 11 条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

1. 監 査 日：平成 28 年 5 月 23 日 (月)
2. 監 査 の 種 別：
3. 監 査 の 実 施 者：森 浩平、村上謙郎
4. 監 査 の 内 容：理事の業務執行の状況及び財産の状況について
5. 監 査 意 見：監査の結果、別表のとおり適正と認められた。

(別表) 監事監査重点項目

事 項		監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)		適正である。 (理事会は年 6 回、評議員会は 3 回と年間の事業計画に応じて開催されており、議事録の内容も適切であった。又、広報紙やホームページ等により積極的に情報公開が行われていた。)
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)		適正である。 (社会保険労務士と業務委託契約を結んでおり、専門家の指導の下、業務が適切に処理されていた。)
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況		適正である。 (会計事務所と業務委託契約を結んでおり、専門家の指導の下、業務が適切に処理されていた。)
福祉サービスの質の向上のための取組状況		適正である。 (各専門部の活動や第三者評価を受審しており、より質の高い利用者サービスの提供が図られていた。)
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	適正である
	予算の編成状況	適正である
	出納・財務の状況	適正である
	契約状況(契約方法、入札方法)	適正である
	資産の管理状況	適正である
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	適正である
	決算書類の作成状況	適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他		